

令和4年
12月1日号
広報
No.706

あきる野

今号の主な記事など

- そろそろあなたもマイナンバーカード… 2面
- 高齢者げんき応援事業… 3面
- 年末・年始のごみ収集… 6面



佳月橋付近

地域の誇り 清流秋川 「清流めぐり利き鮎会」 準グランプリに輝く!



3年ぶりに高知県で開催された「第23回清流めぐり利き鮎会」で、秋川の鮎が3度目の「準グランプリ」を獲得しました。今回は、過去にグランプリか準グランプリを獲得した河川だけが参加できるスペシャル大会となり、12都道府県30河川1200匹の鮎の中で審査が行われました。

鮎は、河川の育成環境により味が大きく変化すると言われています。審査は、河川名を明かさずに、鮎の姿、香り・身の味・わたの味等を評価して行いますが、清流秋川が育んだ鮎は、全国でも有名な河川の鮎と並び美味しい鮎として評価されました。

審査結果

グランプリ
奈半利川(高知県)

準グランプリ
秋川(東京都)
美山川(京都府)
千種川(兵庫県)
安田川(高知県)



秋川の鮎

秋川の清流に踊る鮎は美味い上に、身も締まっています。江戸時代には、将軍家御用達として代官所の役人が形の良い鮎だけを千匹ほど選んで江戸へ急いで送らせたとも言われています。秋川での鮎釣りシーズンは、6月から9月頃です。

問合せ 農林課農政係

「あきる野の匠」を募集します



あきる野の匠事業とは、市が平成28年度に定めた制度で、これまでに12人の「あきる野の匠」を認定しています。匠が手掛ける魅力ある商品、その商品を生み出す優れた技などを、市の内外を問わず広く発信することで、商品の需要拡大、匠の技等の継承につなげ、観光客の増加と郷土愛の醸成を図っています。

- 申請期日 12月28日(木)まで
- 対象 市内に事業所があり、次のいずれかに該当する方
 - 先代から伝わる特徴的な製法、技法を受け継いだ商品の製造・販売をしている方
 - あきる野の自然、歴史または文化を生かした工芸・製造技術を継承している方
- 認定方法 認定審査委員会で認められた方を「あきる野の匠」に認定します。
- 活動内容
 - 市主催のイベントなどで商品の展示、販売、PR等を行っていただきます。
 - 「あきる野の匠」冊子を作成し、市内外へ発信します。
- 申込み方法 観光まちづくり推進課で配布する申請書に必要事項を記入の上、12月28日(木)までに送付(消印有効)するか窓口で申し込んでください。
※申請書は、市ホームページ、(伝統を受け継ぐ「あきる野の匠」を紹介)からダウンロードできます。
- 申込み・問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係(〒190-0164 五日市411、☎595-1135)